

資料No. 4

とき水第 号

令和 8 年 3 月 ● 日

ときがわ町長 様

ときがわ町水道審議会

会長 増 田 伸

ときがわ町浄化槽事業経営戦略の改定について（答申）

令和 7 年 12 月 3 日付け、とき水第 252 号で諮問のあった「ときがわ町浄化槽事業経営戦略の改定」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、以下の意見・要望を付し答申します。

記

「ときがわ町浄化槽事業経営戦略」の改定にあたっては、国の通知及び令和 6 年度からの地方公営企業法の全部適用に伴う企業会計の導入により、財政の見える化の観点から分析を行いました。また、近隣事業体との比較分析も行い、事業継続に必要な財源確保を図る投資・財政計画も盛り込みました。

この計画に基づき浄化槽事業を運営することにより、浄化槽使用者の生活に配慮しつつ安定的かつ持続的な経営基盤の形成につながると見込まれることから、当審議会は「ときがわ町浄化槽事業経営戦略（改定版）」については妥当であると判断しました。

(付帯意見)

1. 計画期間中は、本計画に基づいて事業を運営するとともに、今後もさらなる経営努力を続けていただきたい。
2. 経営戦略の取組みは、今後の国の動向や社会経済情勢等を注視し、必要に応じて弾力的に対応していただきたい。
3. 浄化槽事業は独立採算が原則であるが、浄化槽使用料及び分担金の値上げは浄化槽使用者に大きな影響を及ぼすことから、一般会計からの繰入についても十分検討していただきたい。
4. 維持管理を適切に行い町内の水質の向上に努めていただきたい。
5. 将来、浄化槽使用料の見直しなど、浄化槽使用者の負担を求める際には、浄化槽使用者の理解が不可欠であることから、十分な説明・周知期間を設けるとともに、その際には審議会を開催し、十分な議論をしていただきたい。
6. 浄化槽はライフラインであり、特に災害時に強いとされています。災害時であっても利用できることが求められているため、修繕や維持管理を適切に行い、浄化槽使用者が常時、かつ快適に利用できるよう努めていただきたい。